

発行

千葉中央法律事務所

千葉市中央区中央4丁目10番12号

蚕糸会館6階

電話 043-225-4567(代)

FAX 043-225-1507

http://www.cbcl0.com

千葉中央法律事務所 ニュース

(題字・童話作家 故斉藤隆介氏)



(那智の滝、安井飛鳥撮影)

今年は「戦後70年」の節目の年です。とくにあのアジア・太平洋戦争が終結した「8月15日」をどう迎えるか。憲法9条を持つこの国と主権者たる国民一人ひとりが、その立ち位置を世界の人びとにいかにかに示すかが問われています。

昨年暮れの総選挙結果をうけて安倍首相は、「憲法改正」は「私の歴史的使命」であるとし、早速その動きを加速させようとしています。しかし、国民は安倍政権に白紙委任を与えた訳ではありません。

私たちは、安倍首相が唱える「積極的平和主義」は、「世界の平和と安定への軍事的貢献」の拡大の意味であり、日本国憲法の目指す本来の平和主義とは異質なものだと考えます。

今年は、昨年強行された「集団的自衛権行使容認」の閣議決定に基づく関連法案の審議をはじめ、憲法と平和の意味があらためて問われる年になるでしょう。

私たちの事務所は、創立以来43年間、平和憲法の精神がこの国の政治、社会に日々生かされることを心より願って、諸活動に取り組んでまいりました。今年も引き続き、皆さまと力をあわせて、いっそうの努力を積み重ねる決意です。

この度、新たに2人の新進気鋭の弁護士を迎えました。これを機会に、これまでの伝統とつながりを生かし、さらに新時代に相応しい法律事務所の構築に向けて力を注ぐ決意です。

皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げながら、所員一同心をこめて、新しい年のごあいさつといたします。

千葉中央法律事務所

弁護士 高橋 勲	弁護士 高橋 高子	弁護士 白井 幸男	弁護士 守川 幸男
弁護士 藤野 善夫	弁護士 中丸 素明	弁護士 岩橋 進吾	弁護士 井出 達希
弁護士 加藤 寛之	弁護士 島 貫 美穂子	弁護士 安井 飛鳥	弁護士 田村 陽平
弁護士 藤 盛 夏子			事務局 一同